

### 三 従業員側

従業員側ハ労働団体ニ加盟者ナク平常通作業ニ従事  
シ居レル又生活上ノ困難加ハルモノトシテ寄々快談  
ノ結果本月七日代表者ヲ以テ臨時割増金全額集金  
ヲ會社ニ嘆願シタル又會社ニ於テハ本問願ハ兵庫ノ  
營業部ニ於テ發表シタルモノニシテ當工場ニ於テハ  
如何ト又スルコト能ハサレト又一應營業部ニ報告ス  
ハキ首ヲ回答シタル為代表者ハ又ヲ諒トシ今工場長  
ニ盡力方ヲ懇願シテ退出セリ

### 四 会社側

東京本店又山工場長ハ本問願ハ甚夕遺憾トスル處ナ  
ル又社長ノ意見ニヨリ決定サレタルモノニシテ如何

ト又致シ難ク東京本店ニ於テハ他工場(今會社内)  
ニ關係ナク出来得ル範圍内ニ於テ家賃料増加並ニ會  
社内ニテ取費スル米其他ノ日用品ヲ原價以下ニ値下  
給共スル等ノ方法ヲ講スヘク目下考案中ナリトコ  
トナルカ前項職工代表トノ會見ニ於テモ今様出来得  
ル限り盡カスル旨ヲ述ヘ今日更ニ別紙(一)回章自十四  
九月至一五二)ノ通回章セリ

### 五 労働団体ノ策動

- (一) 急進愛國労働者聯盟ニ於テハ本月七日午前十時津  
久井龍雄伊地知義一峯岸四郎井関清外六名會社ヲ  
訪問シ別紙(二)決議文ヲ工場長ニ提出シテ退出セリ  
(二) 組合同盟ニ於テハ本月七日日本部ニ於テ常任執行委